

今宿地区 福祉のまちづくり計画

—つながる今宿 共助のまち—

令和6年3月
今宿地区
社会福祉協議会

第4次周南市地域福祉計画・活動計画（令和3年3月）
第3次周南市地区社協活動推進計画（令和5年3月）を受けて

1 はじめに

「つながる今宿 共助のまち」－今宿のめざす“まち”の姿であり、地区社協のスローガンでもあります。「つながる」には3つの意味を持たせています。

人のつながり

場のつながり

今宿の過去・現在・未来のつながり

この3つの「つながり」を常に留意して地域福祉活動を推進し、周南市及び周南市社会福祉協議会が基本理念として掲げる「地域でつながり、支え合う 安心して暮らせる福祉のまち しゅうなん」へとつなげていきます。

2 今宿地区の現状及び課題

少子高齢化がますます進行し、人口減少社会へ加速度的に推移しています。それらに加えて社会が多様化する中で生活弱者や生活困窮者の増加、コロナ禍による生活スタイルの変化など、これらを起因として今宿地区においても様々な現状と課題が見られます。

- 人口減少にもかかわらず、高齢者の一人・二人暮らしの世帯は年々増加しています。これらの世帯の高齢者が孤立しないように見守りや支え合い体制の充実が必要です。
- 老人クラブやふれあい・いきいきサロン活動など、これまで活動していた団体の廃止や活動停止を余儀なくされています。世代をつなぐ担い手の育成が最大の課題です。
- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員と福祉員のそれぞれの役割や機能の再認識と相互の連携強化が更に求められます。
- 今宿地区は地域行事が活発に行われてきた土地柄ですが、3年間のコロナ禍の影響は大きく、諸活動の中止や延期による活動意欲の低下と活動の停滞が今も見られます。

3 地区社協の周知と組織の強化

(1) 地区社協の位置づけと主な活動の周知 ※1参照

地区社協の名前は知っているが約8割で、しかし、活動内容はよく知らない人が約5割という調査結果があります。まだまだ地区社協の活動が地域住民に十分に浸透しているとは言えません。地区社協がどのような組織で、どのような役割を担っているのか、地域全体に今宿広報誌 iMA での情報発信だけでなく、自治会連合会を通して各地区自治会長への活動説明、総会資料や社協紹介資料の配布など地区社協活動の周知を今後も行います。

(2) 組織内の連携深化

地区社協は今宿地区コミュニティに所属する各団体や障がい者団体、関連機関などから幅広く理事や評議員が選出されています。それらに加えて、中心的な役割を果たすのが民生委員と福祉員です。民生委員と福祉員は委嘱された組織は異なりますが、共に地域福祉の推進役を担っており、目指す方向は一致しています。担当地域において、民生委員と福祉員に

地域福祉コーディネーターを交えて連携し、見守り活動の状況や福祉課題の解消に向けて情報共有をする場である「需給調整会議」をうまく機能させることが連携の深化につながります。少なくとも年1回の開催を目標としています。サロン等でも民生委員と福祉員が頻繁に一緒に活動している地域は相互の連携が深まっています。

4 地域福祉活動の推進（重点）

（1）高齢者福祉

①見守り活動（友愛訪問活動）の充実

令和2年度の「福祉員のあり方検討会」を経て、福祉員の見守り活動が精査され、活動内容も明確になりました。一人暮らしの人の性格や生活・健康状況により、見守りがスムーズにできる場合もありますし、全くできない場合もあります。福祉員の3つの活動内容「見守る」「つなげる」「つながる」で以下の点に重点を置きます。

- 「**見守る**」相手の状況や心情に寄り添って温かい声かけを続けることを訪問の基本として取り組みます。ちょっとした変化を見逃さないよう留意します。
- 「**つなげる**」見守りの記録を残し、次に生かすことはとても大切なので、元気お伺いカードを独自に作成しています。以前のカードを簡素化したもので、前期・後期にグループ長が集め、福祉員会長へ集約します。特記事項を記入したものを社協会長が見守り基本データとして保存し、需給調整会議などに生かします。ただし、「見守り活動における個人情報の取り扱いルール」（令和3年7月）を遵守します。
- 「**つながる**」コミュニティが行っている学校付近の「あいさつ運動」や今宿小学校への「学習支援ボランティア」（調理や裁縫などの授業アシスト）に多くの福祉員が協力し、地域活動にも貢献しています。小学校児童からお礼状がよく寄せられます。
また、長年福祉員を務められた人に対して、市社協での10年表彰後、再継続者には福祉員総会において感謝状（地区社協）を贈呈しています。

②敬老の日記念行事

平成13年度～令和元年度まで今宿地区敬老会を19回開催しました。参加者は300人、スタッフ60人、小中ボランティア60人、来賓10人。多くの関係者の協力の下で式典と演芸を行い盛会裏に終わりました。コロナ禍による3年間の中止を経て、令和5年度は協議の上「記念品の配布」にしました。対象者の年々の増加、多様化と参加意識の変化、会場の収容人数の問題、スタッフの高齢化の理由から敬老会の開催は難しいと判断しました。敬老会の再開を楽しみにされていた方には申し訳なく思いますが、その代わりとして「今宿いきいきカフェ」という月2回気軽に集える場への参加を推奨します。

敬老の日を記念する長寿のお祝いは今後も継続します。



令和元年度 今宿地区敬老会

③ふれあい昼食会

75歳以上の一人暮らしの方を対象にふれあい昼食会を実施しています。歳末助け合い事業の一環として外出を奨励する目的で毎年行っています。コロナ禍のため会食の形で

はなく弁当配布になりましたが、令和4年度は約150人の参加がありました。令和5年度からは同時に今宿カフェを開いて希望者には「くつろぎの場」を提供します。

④今宿小年賀状

70歳以上の一人暮らしで福祉員の見守り訪問を受けている人を対象に今宿小の児童が作成した年賀状を送っています。宛先は地区社協が担当し、児童は学年だけを記載しています。令和4年度は380人の高齢者に年賀状を送りました。毎年多くのお礼の年賀状が小学校に届き、児童との交流を深めています。



令和4年度 ふれあい昼食会



令和5年今宿広報誌 iMA に掲載 今宿小年賀状

(2) 今宿夢プラン イキイキさせ隊 【今宿地区生活支援体制協議体（第2層協議体）】

令和元年度（平成31年）に地域活性化プロジェクトとして、「つながる今宿夢プラン」が策定され、その3本柱の1つとして「高齢者がイキイキと暮らせる環境づくり」の実現をイキイキさせ隊が担うことになりました。イキイキさせ隊は地区社協そのものではありませんが、地区社協が中心的な役割を果たしています。イキイキさせ隊の活動内容として、今宿いきいきカフェの運営とイキイキ・サミット会議（第2層協議体）を行っています。

①今宿いきいきカフェ

高齢者が気軽に立ち寄れる憩いの広場として開店して5年が経過しました。途中コロナ禍により第2・4月曜日の月2回の開店に変更されましたが、毎回20~30人の来客があり盛況です。歌あり、演奏あり、笑いあり、運動もありと楽しむイベントだけでなく、健康・安全、生活トラブル、役立ち情報、趣味など多方面の学びのイベントもあり、メモを取ったり質問したりする場面も多く見られます。趣味や特技を持つ人の披露する場としてもカフェの存在は大変喜ばれています。

課題としては参加者がやや固定化していますので、新規会員を増やすためにカフェ情報の周知や新企画の導入も行います。多くの民生委員や福祉員がスタッフとしてカフェに関わり、参加者の喜んでいる姿や「笑顔」にやりがいを感じています。このような“つながり”を更に広げていきます。



令和5年6月 今宿いきいきカフェ

②今宿イキイキ・サミット会議

第2層協議体は平成30年7月に夢プラン一体型としてスタートしました。この会議を今宿イキイキ・サミット会議と称しており、第2月曜日の今宿カフェ終了後に約1時間の協議をしています。コロナ禍前までは今宿カフェに関わる協議が中心になり、生活支援

の協議はやや不十分でしたが、困りごとのアンケート結果や情報交換などから「ゴミ出し」に焦点を当てて、どんな支援ができるかを協議していました。令和5年から他地区協議体によって作成された「困りごと支援サービス」を参考に今宿版リーフレットの作成に取り組んでいます。間もなく今宿地区全戸に配布する予定です。※2参照

(3) 児童福祉

学校が行う教育活動の中で福祉教育の一環と捉えられる行事について、地区社協は積極的に支援します。小学校では昔遊びでの高齢者との交流を図る活動や二分の一人式での成長と希望を祝う活動を継続的に行っています。中学校では立志式での将来の夢や目標に向けての決意の表明や花の栽培による地域との共生意識の醸成、子育て広場での赤ちゃんとのふれあい活動を継続的に行っています。

また、子ども会ではふれあいキャンプでの幅広い体験や今宿遊ビバづくりでは放課後の時間に遊びや読書、工作など有意義な活動を長年行っています。地域の宝である子どもたちの健全育成にこれからも支援を続けていきます。

(4) 障がい者福祉

今宿地区内の障がい者施設や障がい者グループに対して歳末助け合い事業の一環として助成を行っています。コロナ禍以前には小学6年生と聴覚障がい者グループの人と地域の人との「ふるさと交流会」を行っていました。それぞれ班に分かれて一緒に工作したり、給食を食べたりとふれあいのある交流は貴重な体験になっていました。令和5年度は交流会の計画はありませんが、新たな方向性を模索してみたいと思います。

(5) 自主防災への支援

今宿地区南部の海沿いでは津波や高潮による災害、北部の山沿いでは土砂災害、西部では富田川氾濫による洪水災害が発生する危険性があります。平成25年に今宿地区自主防災組織が設置され、災害に関する知識の普及や防災に関する訓練、防災資機材の備蓄などの活動に取り組んでいます。「自分たちの今宿は自分たちで守る」という自主防災組織の設置趣旨に賛同し、継続的な支援を行っています。

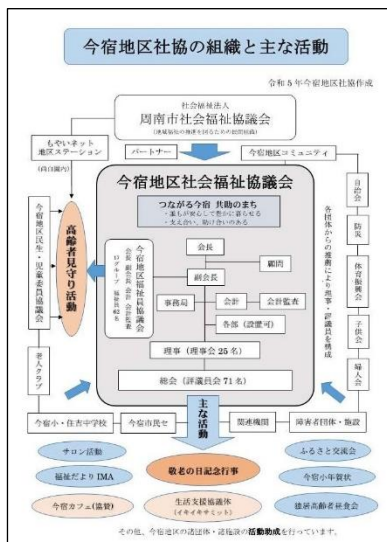
大きな災害のおそれがある場合、要支援者（高齢者、病人、身体の不自由な人）の避難への対応について、更なる検討が必要になってきます。大きな災害が発生した場合、地区社協は災害ボランティアの窓口や調整などの役割を担うこととなりますので、そのための準備を計画的に行う必要があります。

※1

※2

5 終わりに

今宿地区の福祉のまちづくり計画は平成24年3月以来の作成になります。シンプルな概略版となりましたが、地区社協は「地域福祉活動の促進主体」という立場で皆様と共に目標とする「つながる今宿 共助のまち」づくりに努力をいたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



今宿地区に お住まいの 高齢者のための 困りごと支援サービス一覧

令和5年 令和5年10月

つながる今宿 共助のまち

まご身近に相談

行政の相談サービス

困りごとの区分	困りごとの内容	相談窓口	連絡先 (0833)
高齢者相談 (生活相談)	高齢者、独居者、認知症、認知症見守りなど	高齢者相談窓口 生活サポートセンター	2-2-8289
高齢者相談 (生活相談)	介護や生活支援、高齢者の生活相談、介護保険の申請など	介護支援センター(高齢者相談窓口) 介護支援センター	2-2-9025
高齢者相談 (生活相談)	介護や生活支援、高齢者の生活相談、介護保険の申請など	介護支援センター(高齢者相談窓口) 介護支援センター	860-3727-4886
障がい相談	障がいの相談、障がいの相談、障がいの相談	障がい相談窓口	2-2-8313
障がい相談	障がいの相談、障がいの相談、障がいの相談	障がい相談窓口	2-2-8303
障がい相談	障がいの相談、障がいの相談、障がいの相談	障がい相談窓口	2-2-8321
障がい相談	障がいの相談、障がいの相談、障がいの相談	障がい相談窓口	2-2-0119
生活支援 (お年寄り)	生活支援、生活支援、生活支援	生活支援センター	2-2-8161
生活支援 (お年寄り)	生活支援、生活支援、生活支援	生活支援センター	860-3727-4886
生活支援 (お年寄り)	生活支援、生活支援、生活支援	生活支援センター	2-2-8303
生活支援 (お年寄り)	生活支援、生活支援、生活支援	生活支援センター	2-2-8303